



生 ス 審 第 4 号
平成 2 5 年 1 0 月 1 6 日

生駒市教育委員会
教育委員長 山本 吉延 様

生駒市スポーツ推進審議会
会 長 池 田 誠 也

生駒市におけるスポーツ施設のあり方について（答申）

平成 2 5 年 5 月 1 5 日付け生教ス第 2 0 号で諮問のあった標記の件について、生駒市民間スポーツ施設利用検討懇話会、関係自治会及びスポーツ団体等のご意見をもとに慎重に審議した結果、別紙のとおり答申いたします。

はじめに

スポーツは、人の心身両面に大きな影響を与える文化の一つであるとともに、人生をより豊かで充実したものにするため重要な役割を担っており、明るく活力に満ちた社会の形成に大きく貢献するものです。

近年、少子高齢化や核家族化の進行、地域コミュニティの崩壊などにより、地域住民同士のつながりの希薄化が指摘されており、今後これらの問題を解消するために、“だれもが、いつでも、どこでも、なんでも学べる”生涯学習の必要性がますます求められています。

そのなかでも、青少年の心身の健全育成、地域社会の連携、市民の健康の保持増進などの課題を解決するために、“スポーツの振興”は大きな意義を有しています。

国では、平成23年6月に「スポーツ基本法」が、平成24年3月には「スポーツ基本計画」が策定され、生涯スポーツ社会の実現に向けて、地域におけるスポーツ環境の整備が重要課題となっています。

奈良県では、平成25年3月に「だれもが、いつでも、どこでも運動・スポーツに親しめる環境づくり」を基本目標とする「奈良県スポーツ推進計画」が策定されました。

一方、本市においては、平成23年3月に「生駒市スポーツ振興基本計画」を策定し、計画を推進されるとともに、市民体育大会、市民体育祭やスポーツ教室など多くのイベントを行うことにより、市民スポーツの活性化を図ってきました。

しかし、近年子どもの運動不足や体力低下がみられると共に、大人においても成人病や生活習慣病の増加に加え、高齢者の介護予防など健康に対する関心や需要が一層高まっています。今後、これらの需要に対応し、より一層、市民がスポーツ活動を継続的に実施できるようにするには、家庭、学校、地域が一体となった取り組みの中でスポーツ団体と連携を深めることが可能な環境を整備し、だれもが利用しやすいスポーツ環境のもと、スポーツを通じた地域づくりを進める必要があります。

こうした背景を踏まえ、本審議会では、市民だれもが、より身近なところでそれぞれの体力や年齢、目的に関係なく、スポーツ施設を訪れ、スポーツを楽しみ、スポーツを通じ地域の人々と人間関係を構築し、笑顔で元気に活動してもらえよう「生駒市におけるスポーツ施設のあり方について」をまとめました。

最後にこの答申を機に、生駒市民のだれもが積極的にスポーツに親しみ、ふれあうことにより、市民憲章にも示されている「スポーツに親しみ、健康で活力のあるまちづくり」が現実のものになることを期待するとともに、当該スポーツ推進審議会といたしましても、教育委員会と連携しつつ、生駒市のスポーツのさらなる発展のためご尽力させていただくことを申し添えます。

生駒市におけるスポーツ施設のあり方について（答申）

生駒市スポーツ推進審議会

1 生駒市のスポーツ施設について

全国の人口10万人から20万人都市、類似団体及び県内12市と本市のスポーツ施設とを比較した結果、施設数では他市との遜色はあまりない状況である。

一方、市内スポーツ施設の配置状況については、本市の地理的な状況から、各体育館、グラウンド、テニスコート等の施設が、北・中・南にほぼ均等に設置されている状況となっている。

次に施設の稼働率については、体育館、グラウンドともに平日には若干余裕があるものの、土曜、日曜日はほとんど満杯の状況であり、テニスコートはどの曜日とも若干余裕がある状況となっている。

以上の状況から、本市のスポーツ施設については、土曜、日曜日を除けばほぼ充足されていると考える。

今後においては、昨今、少年サッカーやグラウンド・ゴルフが盛んとなっていることから、一部のグラウンドへの芝生化など、市民がスポーツ施設を訪れたい、スポーツを楽しみたい、また、スポーツを通じ地域の人々と人間関係を構築し、笑顔で元気に活動してもらえよう施設の拡充を検討していただきたい。

2 北部スポーツタウン構想について

「生駒市北部スポーツタウン構想」をこのサンヨースポーツセンターで実施されるのであれば、市のスポーツ推進への効果は計り知れないと考える。

サンヨースポーツセンターは、市の北端に位置し、昭和47年の竣工で、競技場、野球場、体育館及び宿泊施設等を備えている立派なスポーツ施設であり、施設の一部は耐震診断等による改修が必要となる施設である。

市が、この施設を安価に購入できるのであれば、金剛生駒紀泉国定公園内で四季折々の自然環境が充実しているところから、スポーツ団体はもとより一般市民も一度は訪れたい施設である。

しかし、この施設は、各自治会や団体への説明会においても交通の便が非常に悪いとの指摘があることから、市民、特に小・中学生や高齢者等の利用を鑑みれば、現地までの路線バスを延長し、大会等の多い土曜、日曜日等は増発を、また将来的には通常時の増発も含めて検討していただきたい。

また、競技場の活用方法については、本市には整備されていない陸上競技場とすることも一案ではあるが、利用面数、利用者数、また使用料等のことを考慮すれば、多目的競技場として活用するほうが、今後、高齢者の増加に伴い市民がいつでも、だれでもできる生涯スポーツの振興に寄与すべき点が

多大であると考える。

宿泊施設や研修棟等の利活用については、スポーツのみならず文化活動、音楽活動等の練習や各種大会等の利用で増加も見込まれるが、近隣には民間宿泊施設もあることから、施設管理の手法も含めて検討すべきである。

また、駐車場においても一定数の駐車スペースは確保できることであるが、年間を通して指定管理者による各種大会の開催や自主事業等を考慮すれば、将来の駐車スペースを考えておくべきであると考える。

なお、サンヨーの施設は、既存の体育施設とは異なり非常に立派な施設であることから、使用料については既存額との差が生じることはいたしかたないが、より多くの市民に使用していただくためには、平日と土曜、日曜日等との料金、また時間区分の料金を設けるなど、市民が利用しやすいような金額設定を検討していただきたい。

3 維持管理費について

市内スポーツ施設は、平成18年度から指定管理者による管理運営へと移行しており、指定管理料も相当な額となっている。また、中期財政計画においては、特に収入は右肩下がりの中、いかに施設の維持管理費を減少させていくかが喫緊の課題であることから、懇話会の基本方針である「サンヨースポーツセンターの購入にあたっては、北大和体育施設の立地条件およびサンヨースポーツセンターとの機能重複、財源捻出に鑑み、北大和体育施設の移転・拡充という形を取るべきである」を受けて、対応すべきであると考える。

また、指定管理については、利用料金制の採用等を検討されるとともに、指定管理料にかかる維持管理費については、十分に精査の上、市負担が少なくなるよう工夫されたい。

4 北大和体育施設の廃止について

北大和体育施設は、平成元年の竣工であり約25年近くが経過していることから、地域になじんでいる、地域とともに歩んできた施設である。

しかしながら、当該施設の年間利用者数は11万人超であることから、近隣住民への住環境に対する負担は相当なものである。普段の利用においては、夜間の照明や、休日等に開催の各種大会による周辺での交通渋滞等により閑静な住宅街への迷惑は否めない。

なお、現在、市内スポーツ施設において、北大和体育施設と同様な大規模住宅地に隣接するスポーツ施設は皆無の状況である。

しかし、北大和、真弓住宅地の方々は、閑静な住宅街として平穏な日々を過ごすため転入されたにもかかわらず、日常茶飯事となっている車の往来や度重なる歓声にも受忍されてきたところである。

また、北大和体育施設の周辺道路は狭隘な道路が続いていることから、一刻も早く移転をと思われている市民も少なくないを考える。

以上のことから、今後の北大和、真弓住宅地の方々の住環境を考えれば、北大和体育施設を廃止し、サンヨースポーツセンターへの機能の移転・拡充はやむを得ないを考える。

なお、北大和体育施設の廃止に関しては、現在の利用者への一定の配慮や近隣自治会等関係者との意見調整など、慎重に対応していただくとともに、最大限の配慮をしていただくようお願いしたい。